

与那国町漁業関連施設整備事業 基本設計及び実施設計業務に係る質問・回答整理票

市町村名： 与那国町

業務名： 与那国町漁業関連施設整備事業 基本設計及び実施設計業務

質問番号	質問日	質問（参加者→与那国町）	回答日	回答（与那国町→参加者）
1	R8.4.24	1-1. 様式1, 様式2の提出者の欄は、共同企業体名のほか、代表構成員（弊社）の住所、商号、代表者名、および押印のみでよいか。（代表構成員以外の押印はなしでよいか）	R8.4.24	共同企業体として参加する場合は、提出者欄には、共同企業体名及び代表構成員の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、代表構成員の押印をしてください。参加表明書提出時点では、代表構成員以外の構成員の押印までは求めません。ただし、共同企業体の構成員が確認できるよう、任意様式により、共同企業体の構成員一覧、各構成員の役割分担、代表構成員の位置付けが分かる資料を添付してください。
2	R8.4.24	1-2. 様式3は代表構成員（弊社）の会社概要のみでよいか。	R8.4.24	様式3の会社概要は、共同企業体を構成する全ての構成員について提出してください。本プロポーザルでは、業務を実施する体制、各構成員の技術力、実績、役割分担等を確認する必要があるため、代表構成員のみではなく、設計業務に関与する各構成員の会社概要を提出してください。
3	R8.4.24	1-3. 共同企業体の協定書の提出は、企画提案時でよいか。	R8.4.24	共同企業体協定書については、企画提案書提出時までに提出してください。ただし、参加表明書提出時においても、共同企業体として参加する場合は、構成員、代表構成員、役割分担が分かる資料を添付してください。なお、契約候補者に選定された場合は、契約締結までに、共同企業体としての責任関係、業務分担、代表構成員の権限等が明確に確認できる協定書を提出していただく必要があります。
4	R8.4.24	2. 評価項目内、類似実績に関して、共同企業体としての実績と、設計協力者としての実績では評価に差があるか。共同予定の設備設計事務所に実績がより多くあり、弊社単独で出す場合と、共同企業体で出す場合の評価の差を知りたい。	R8.4.24	<p>本事業の評価項目において、「類似実績（25点）」と「実施体制（10点）」はそれぞれ以下の通り評価の対象が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同企業体（JV）として参加する場合 各構成員の実績を「類似実績」として合算、または総合的に評価いたします。そのため、設備設計等の実績が豊富な企業様が構成員に含まれる場合、「類似実績（25点）」において高い評価に繋がりがやすくなります。</li> <li>・設計協力者（外注・コンサルタント等）として参加する場合協力企業様の実績は、主に「実施体制（10点）」における技術者の専門性や役割分担の妥当性として評価されます。「類似実績（25点）」については、原則として提案主体（貴社単独）の実績を中心に評価することになりますので、JV形式と比較して評価に差が生じる可能性があります。</li> </ul> <p>貴社およびパートナー企業様の強みを最大限に活かせる体制にて、ご提案をいただけますと幸いです。</p>